



けんぽだより

■ 協会けんぽ 2022(令和4)年度 決算(見込み)のお知らせ

2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2022年度決算(見込み) 医療分

収入 …… 11兆3,093億円 (+1,813億円)

支出 …… 10兆8,774億円 (+486億円)

収支差 …………… 4,319億円 (+1,328億円)

準備金 …… 4兆7,414億円 (+4,319億円)

※()内は、対前年度比。

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

その額は、支出の約1/3を占め、重い負担になっています。今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

高齢者医療への拠出金等

33.0%



健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

その他の支出 1.0%

保険給付費
63.9%

支出 収入

約10.9兆円

約11.3兆円

保険料収入
88.8%

国からの補助金 11.0%

その他の収入 0.2%



Q. 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- 支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。



三重支部が2022年度に取り組んだ各事業について、結果報告を支部評議会にて行っています。

詳しくはこちら



令和
5年度

被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、給付の適正化および加入者の皆さまの保険料負担の軽減を目的として、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその資格を満たしているかを確認するために、**毎年度、被扶養者資格の再確認を実施**しています。被扶養者資格をご確認いただき、「**被扶養者状況リスト**」をご提出いただけますようお願いいたします。

提出期限

令和5年12月8日(金)

確認の対象となる方

令和5年4月1日時点で18歳以上の被扶養者
(令和5年4月1日以降に被扶養者になった方を除きます)

書類送付時期

令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

添付書類

- 被保険者と別居している被扶養者
仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者
海外特例要件に該当していることが確認できる書類



再確認の結果、被扶養者から外れる場合

被扶養者状況リストに同封の「被扶養者調書兼異動届」と該当する方の「健康保険証」を添付し、協会けんぽへご提出ください。



令和4年度の実績(全国)

被扶養者から外れた人……約7.8万人

高齢者医療制度への
負担軽減額(効果額)……約9億円

お問い合わせ先 業務グループ 059-225-3311

退職される従業員様の健康保険証回収のお願い



ポイント 在職時の健康保険証を利用できるのは**退職日まで!**

退職後に健康保険証を誤って使用してしまった場合は、
後日「医療費(総医療費の7~9割)」を返納していただくことになるので、ご注意ください。

退職時には健康保険証を回収いただき、
速やかに日本年金機構(広域事務センター)へご提出ください。



スマホの方は
こちら



健康保険証回収の**ご案内チラシ**を協会けんぽのホームページに掲載しています!

外国人従業員様のために7か国語翻訳版もありますので、ご活用ください。

三重支部のHP

▶ 広報 ▶

【事業所担当者様へ】外国人の方への保険証回収や返納金等のリーフレットを作成しました!(7か国語に対応)

連載! インセンティブ制度 4

5つの指標 その4

要治療者の医療機関受診率

この指標は、**健診結果を「放置しない」**ためのものです。



ご担当者様へ

「要治療」「要再検査(要精密検査)」の判定が出た方は、**必ず医療機関を受診**するよう事業所内でお声がけをお願いします。早期発見・早期治療は心身と経済的負担の軽減につながります。自覚症状が出る前に発症を防ぐ、または重症化させないようにしましょう。

三重支部の

インセンティブ制度順位(令和3年度)

要治療者の
医療機関受診率 **19位**(全国47支部中)

インセンティブ制度とは?

皆さまに行っていただいている健康づくりの取組結果に応じて、「報奨金」が付与される仕組み。「健康保険料率」の引き下げにつながります。